

3) 地域資源の活用・産業振興

(1) 農業の振興・6次産業化の推進

- 新規就農者等の育成及び農業経営の指導を行うとともに、認定農業者制度や農業経営の法人化を推進し、また、増加する耕作放棄地については、認定農業者や集落営農組織による利用集積を図ります。
- 農業産出額1位の牛・豚・鶏について、更なる品質向上を図るために、生産者・関係機関一体となった取組を推進し、畜産農家の生産性向上及び経営の安定化を支援します。
- 中山間地域等における6次産業化への機運醸成やリーダー育成を進めるとともに、新商品開発の支援を通して、地域が一体となった6次産業化を推進します。

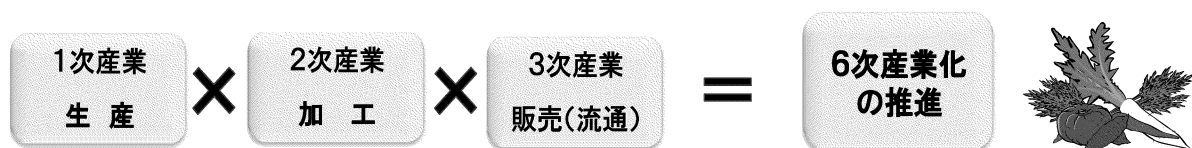


図 6次産業化の概念(イメージ)

(2) 商工業の振興

- 中山間地域等の経済と雇用を支える中小企業等の活性化と経営安定のために、県や国などの関係機関と連携した支援に取り組みます。また、中小企業等の新事業や新分野進出を支援するため、商工会の体制充実を支援します。
- 中山間地域等における経済活性化及び雇用創出のために、都城インター工業団地の整備促進を図ります。また、都城志布志道路の整備促進や山之口SAスマートICの整備等を進め、交通アクセスの更なる向上をPRしながら、中山間地域等の工業団地への新たな企業立地による雇用促進を図ります。

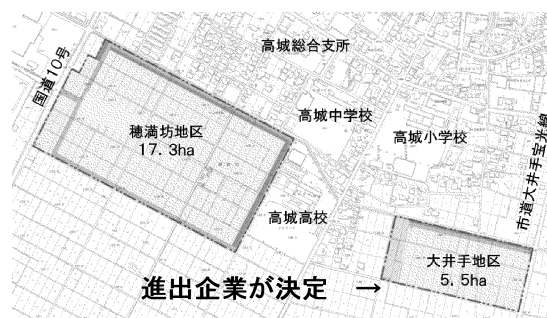


図 高城町で進められる都城インター工業団地整備事業



図 山之口SAスマートICの完成予想図

(3) 観光の振興

- 中山間地域等における観光資源の魅力向上に向けて、自然や歴史といった地域資源の掘り起こしを行うとともに、これらを活用し、新たな体験型観光の開発を行います。
- 中山間地域等の運動施設の整備充実を図り、スポーツ合宿等の更なる誘致活動を推進するとともに、新たな観光客の誘致のために、積極的な観光資源の情報発信に努めます。

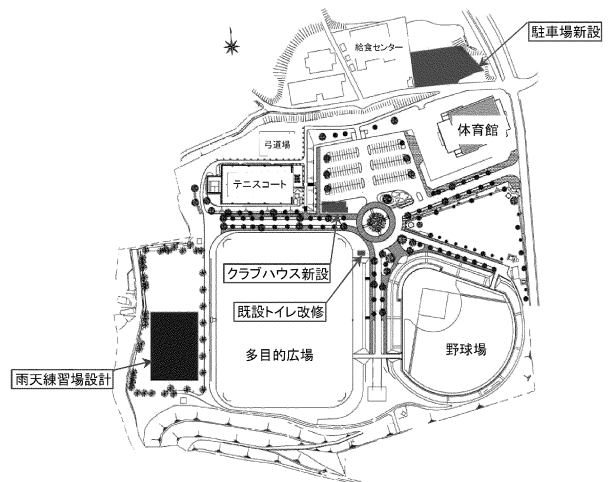


図 高城運動公園整備事業計画図

- 温泉施設等を核として、自然の魅力の発信や地域特産品のPRを行い、利用者のニーズに応えられるサービスの提供に努めます。

《主要施策の内容》

①青年就農給付金事業【農政部農政課】

- ・経営開始直後の新規就農者に対して、条件付で給付金を給付する。

②6次産業化関連事業（中山間地域向け）【企画部経営戦略課】

- ・中山間地域等の団体及び住民等を対象に、国・県等の各種事業の説明や成功事例の紹介を行う6次産業化等に関するセミナーを開催する。
- ・6次産業化等をテーマにした中山間地域等のリーダー育成講座等を開催する。
- ・公募によりモデル地区2件を選定し、これらの新商品開発に対して、3年間継続して支援を行う、地域資源を活用した6次産業化の成功事例を創出する。

③商工会広域連携事業【商工部商業観光課】

- ・小規模事業者等の経営支援を主目的にしている商工会議所や商工会の財政基盤を維持するため、各商工会の広域連携事業費負担金に対して補助する。

④工業用地造成事業【商工部工業振興課】

- ・都城インター工業団地穂満坊地区の分譲地造成を行い、企業立地による新たな雇用創出の受け皿を整備する。

⑤金御岳整備事業（中郷地区地域活性化事業）【市民生活部中郷地区市民センター】

- ・サシバ渡りの環境を保ちつつ眺望や自然景観を良好にすることで、地域の宝である金御岳公園の魅力を発信し地域活性化を目的に、道路脇等の高所支障立木等の伐採除去するため、補助を行う。

⑥パークゴルフ場整備事業【山田総合支所産業振興課】

- ・かかしの里パークゴルフ場に2コース（18ホール）増設を行う。

⑦高城運動公園整備事業（屋内競技場）【高城総合支所建設課】

- ・利用者の安全確保及び積極的なキャンプ誘致を図るため、屋内競技場の新築工事を行うなど、都城市高城運動公園を一体的に整備する。

4) 環境保全・防災対策

(1) 環境保全の推進

- 中山間地域等にある豊かな自然環境を保全していくために、環境教育や環境イベント等を通じて、一人ひとりの自然環境保全の意識を高めていくとともに、自然環境や野生動植物の保護対策を推進し、生態系の保護に努めます。
- 中山間地域等の美しい自然・田園景観を「まもり、つくり、そだてる」ために、景観計画に基づく景観まちづくりを進めます。
- 土地利用の見直し及び特定用途制限地域の導入により、中山間地域等における無秩序な開発の抑制と居住環境の維持を図ることで、快適で暮らしやすい地域を形成します。



写真 リサイクルプラザにおける施設見学

(2) 鳥獣被害対策

- 有害鳥獣による農作物の被害軽減のために、防除対策及び捕獲促進を図るとともに、地域の現状や要望に合わせた研修会の実施、野生猿被害防止監視員による追い払い活動や鳥獣被害防止活動の普及啓発に取り組みます。
- 野生猿被害対策モデル集落に認定されている高城町有水田辺集落において、地域ぐるみで鳥獣被害に関する勉強会を開催するなど、集落一体となった被害対策に取り組みます。



写真 有害鳥獣の侵入防止柵設置研修

(3) 森林づくり

- 森林のもつ多面的機能を持続的に発揮させるために、計画的かつ適正な森林整備を推進します。また、作業路網の開設や間伐等に取り組み、森林管理に係る労働条件の改善及び生産性の向上に努めます。
- 「どんぐり1000年の森をつくる会」など市民による森林保全等の活動を支援するとともに、森林認証制度を採用し、美しい健全な森林づくりに取り組みます。



写真 「どんぐり1000年の森をつくる会」植樹活動

(4) 防災体制の整備

- 自治公民館を中心とした地域の自主防災体制の強化、市民の防災教育の推進及び防災訓練の実施により、市民の防災意識を高めていくとともに、防災行政無線等の活用により、迅速で的確な情報提供と避難誘導に努めます。
- 県が実施する土砂災害警戒区域等における各種土砂災害対策事業について、円滑な施工ができるよう協力するとともに、未整備箇所の事業の導入について国や県に働きかけていきます。
- 新燃岳の噴火や口蹄疫といった新たな危機に対処するために、関係機関と連携して危機管理体制の強化を推進します。



写真 高崎町における合同防災訓練の様子

(平成26年2月)

《主要施策の内容》

①町の花あじさい植栽活動事業（山之口地区地域活性化事業）

【山之口総合支所産業振興課】

- ・市民ボランティアによるあじさい公園への植栽活動（赤系統のあじさい）への補助を実施し、環境づくりを支援する。

②有害鳥獣捕獲活動支援事業【環境森林部森林保全課】

- ・農林作物等に被害を及ぼす増加した有害鳥獣の捕獲促進を図るため、捕獲用わなの導入、捕獲活動及び捕獲実績に対して都城市有害鳥獣駆除対策協議会へ各種補助金を交付する。同協議会は、有害鳥獣捕獲班へ各種助成金を配分する。また、イノシシ、シカ等の野生鳥獣の被害から農林作物の被害を防止するため、電柵等を設置する農林業者に助成する。

③野生猿捕獲体制強化事業【環境森林部森林保全課】

- ・野生猿の捕獲について、都城市有害鳥獣駆除対策協議会に対し助成を行う。協議会は、捕獲班（捕獲者）に対し助成金を配分する。

④鳥獣被害防止総合対策事業【農政部農産園芸課】

- ・監視員を配置し、見回り、追い払い、被害状況の把握、市民からの通報への対応、市民への周知を図る。

⑤広葉樹等植栽事業【環境森林部森林保全課】

- ・伐採後の未植栽地防止のため、伐採後に広葉樹を植栽する場合の苗木代及び下刈りに対し助成を行い、未植栽地を抑制する。

⑥林業後継者育成対策事業【環境森林部森林保全課】

- ・団体の自主的な活動を支援し、林業の技術や知識を習得させ後継者育成を図るために、林業教室や研修などの事業費を助成する。

⑦防災無線整備事業（高城地区地域活性化事業）【高城総合支所地域振興課】

- ・浸水区域のある石山、有水地区と土砂災害の警戒が必要な四家地区の自治公民館長と当該地区の消防団の部長に、災害時の緊急連絡用として携帯用無線機を配備する。

